

# 北竜町地域公共交通活性化協議会 における地域公共交通確保維持改善事業の概要

## 事業実施の目的・必要性

本町は、スクールバスによる路線運行だけでは、停留所までの連絡が困難な地域があるため、乗合タクシーの運行を行ってきた。

路線バスや住民混乗バスが走っていない公共交通空白地域を解消し、お年寄りなど通院や買い物に不便を感じている住民が中心部に気軽に外出でき、路線バスへの乗り継ぎに配慮した公共交通体系の確立が必要である。

## 生活交通確保維持改善計画の目標

北竜町アクセス交通・町内公共交通輸送人員

12,448人／年

収益率9.7%以上

町負担額18,486千円以下

## 令和7年度事業概要

### 乗合タクシー

・美葉牛碧水方面(運行区間:美葉牛碧水等 運行回数:348回 運賃:200円)

・竜西和方面(運行区間:竜西和等 運行回数:565回 運賃:200円)

・連絡施設間運行便(運行区間:和岩村等 運行回数:295回 運賃:100円)

### 町営バス【車両減価償却費等国庫補助】

#### 北竜妹背牛線

(運行区間:碧水市街～妹背牛駅(R6.10～R7.3)

奥美葉牛～妹背牛駅(R7.4～R7.9)

運行回数:718回 運賃:北竜町一妹背牛町200円、北竜町内100円)

## 地域公共交通の現況

留萌旭川線沿岸バス

スクールバス(3路線)

乗合タクシー

・美葉牛碧水方面

・竜西和方面

・連絡施設間運行便

町営バス北竜妹背牛線※R7.4.1～奥美葉牛延伸

## 協議会開催状況

令和7年1月24日 第3回協議会(書面)

主な協議事項

地域公共交通確保維持改善事業事業評価

令和7年2月28日 第4回協議会

主な協議事項

北竜町地域公共交通計画改訂、地域内フィーダー系統確保維持計画変更、自家用有償旅客運送変更登録

令和7年7月22日 第1回協議会

主な協議事項

令和6年度事業報告・収支決算、令和7年度事業計画・収支予算  
新たな地域公共交通ネットワーク

令和8年1月30日 第2回協議会

主な協議事項

地域公共交通確保維持改善事業事業評価、令和7年10月からの利用実績、定時路線の変更、第2次北竜町地域公共交通計画(素案)



# 令和7年度事業の実施状況

## 2) 運行系統 (町営バス)

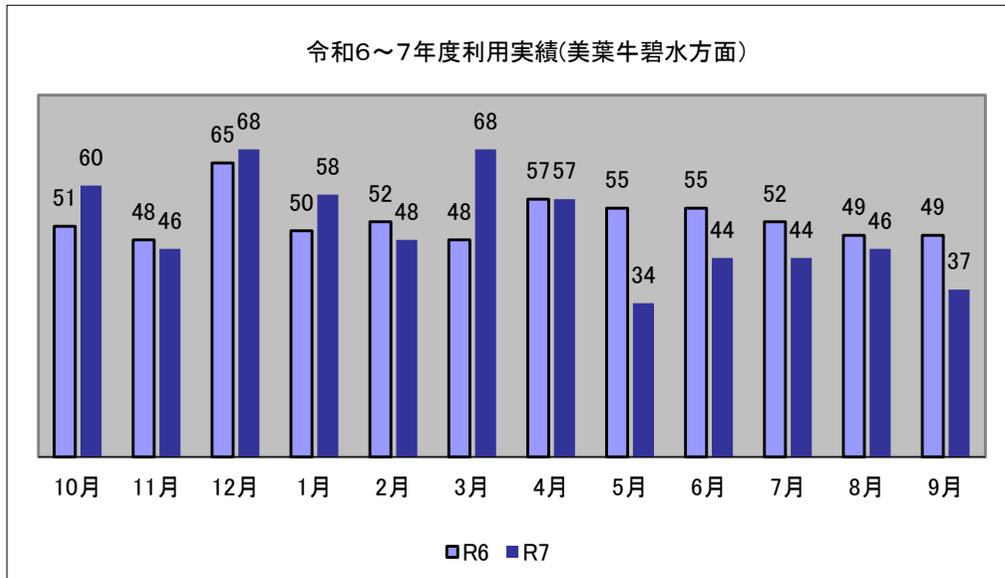
北竜妹背牛線 (碧水市街～妹背牛駅) 令和6年10月～令和7年3月



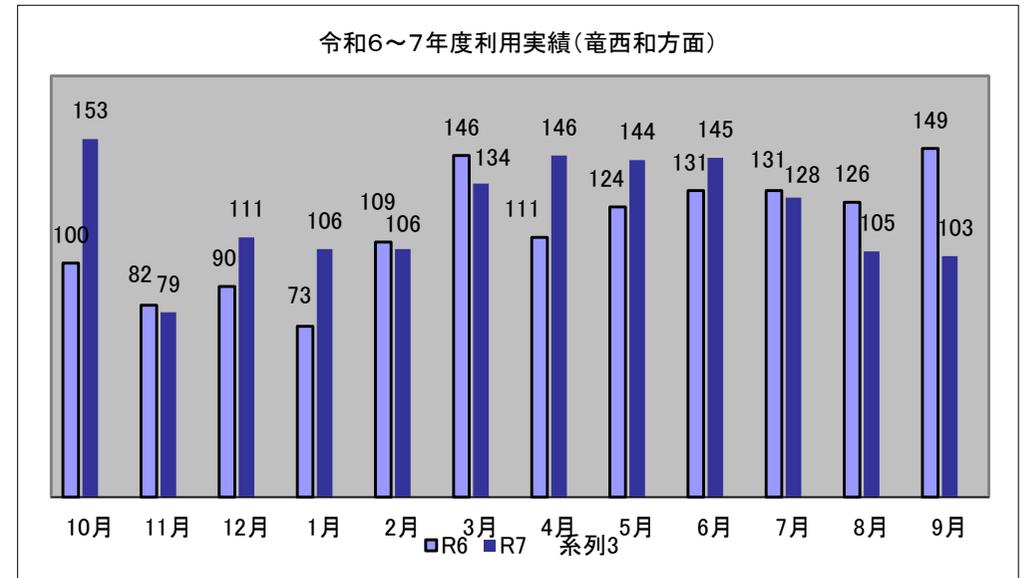
北竜妹背牛線 (奥美葉牛～妹背牛駅) 令和7年4月～令和7年9月



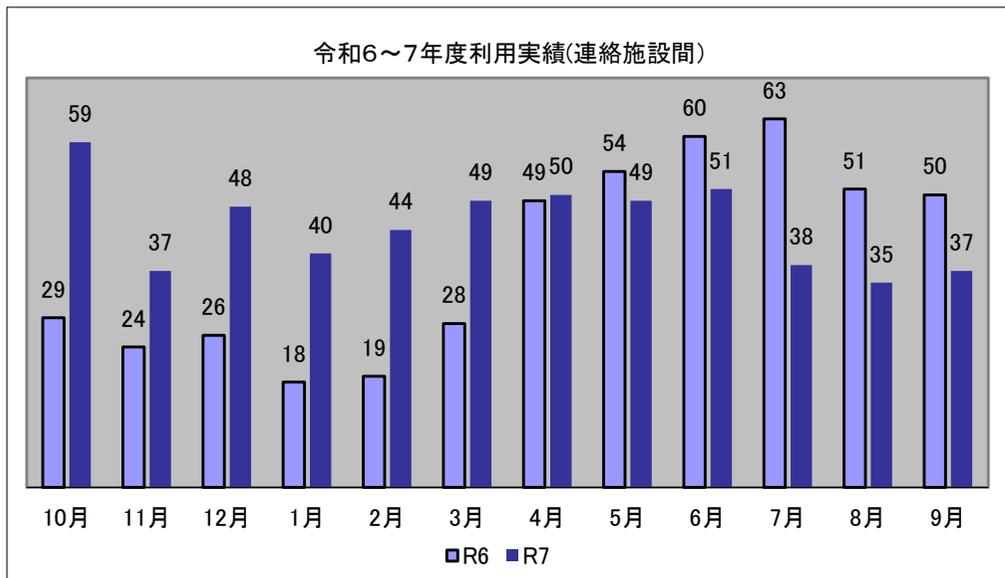
### 3) 利用実績



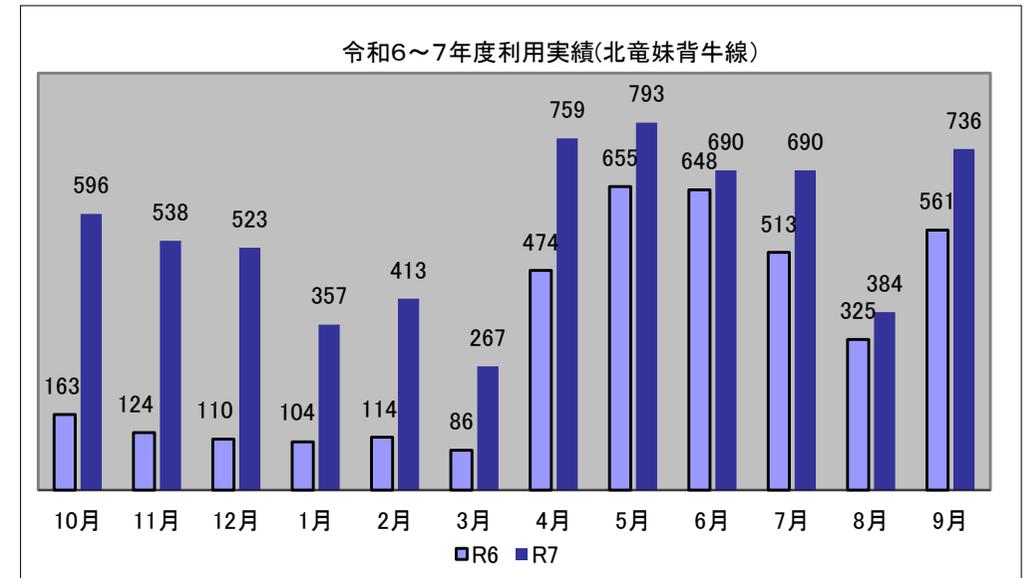
合計 R6 631人 R7 610人



合計 R6 1,372人 R7 1,460人

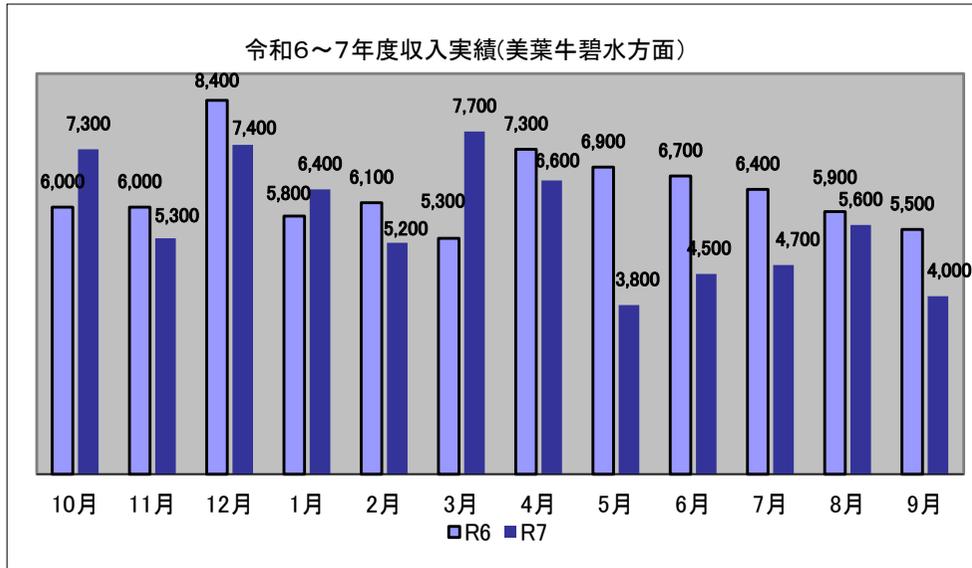


合計 R6 471人 R7 537人

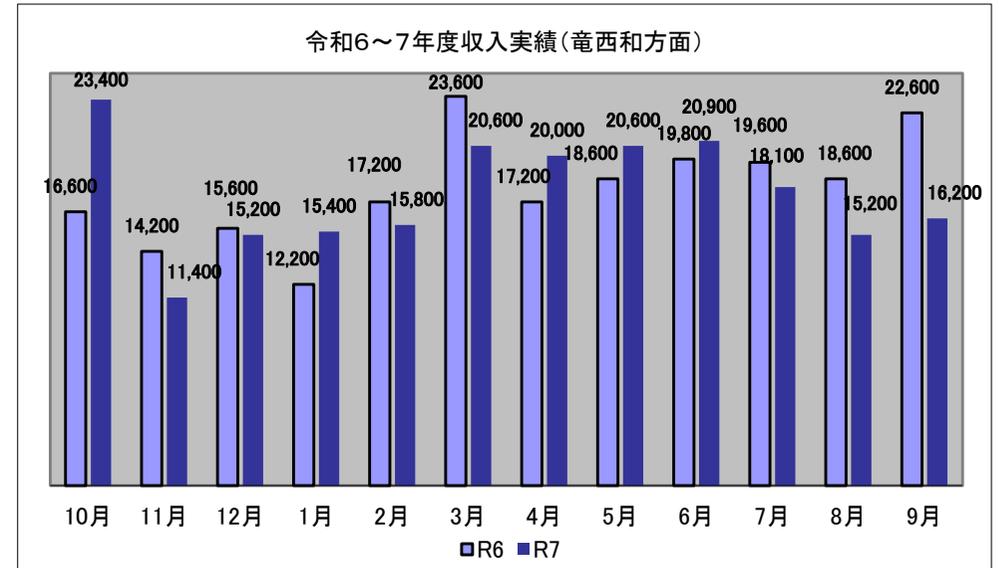


合計 R6 3,877人 R7 6,746人

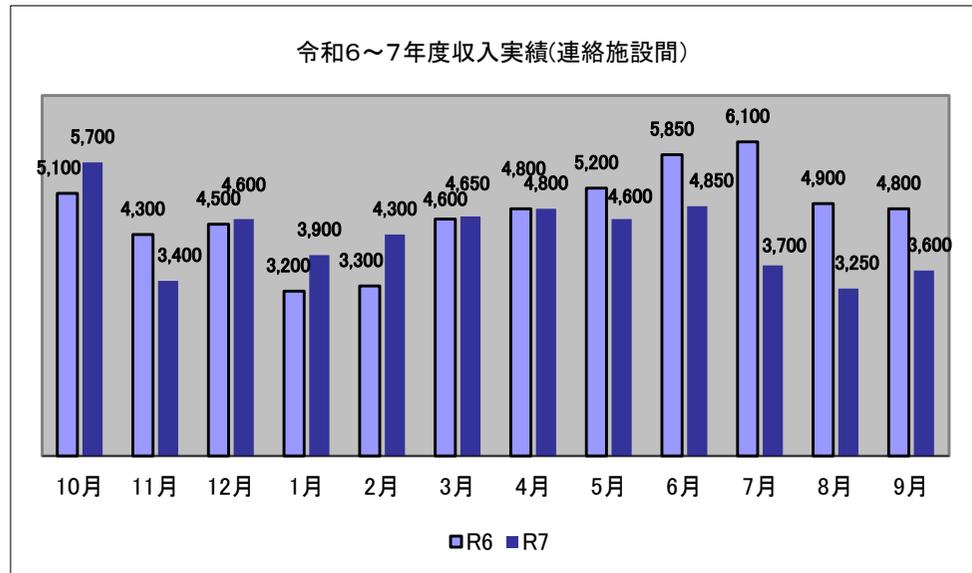
## 4) 収入実績



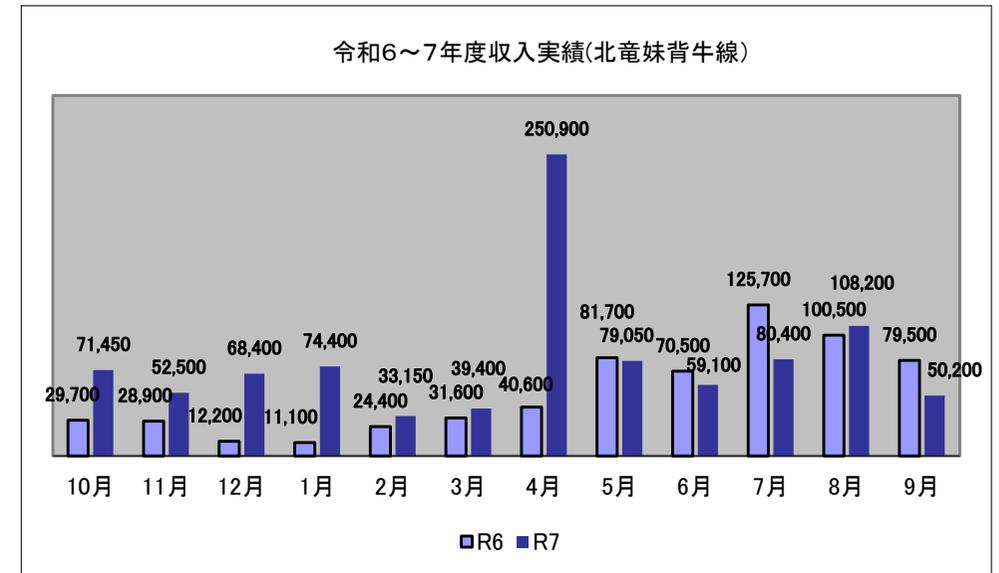
合計 R6 76,300円 R7 68,500円



合計 R6 215,800円 R7 212,800円



合計 R6 56,650円 R7 51,350円



合計 R6 636,400円 R7 967,150円

## 5) 事業実施の適切性

### ・乗合タクシー

#### 【美葉牛碧水方面】

事業は適切に実施された。

#### 【竜西和方面】

事業は適切に実施された。

#### 【連絡施設間運行便】

事業は適切に実施された。

### ・町営バス町営バス北竜妹背牛線

事業は適切に実施された。

## 6) 目標・効果達成状況

### ・北竜町アクセス交通・町内公共交通輸送人員

輸送人員12,448人／年に対し、11,629人／年(乗合2,607人、アクセス交通6,746人、スクールバス一般2,276人)と目標を達成できなかった。

### ・収益率

収益率9.7%以上に対し、10.6%と目標を達成できた。

### ・町負担額

町負担額18,486千円以下に対し、18,388千円と目標を達成できた。

## 7) 事業の今後の改善点

### ・乗合タクシー

#### 【美葉牛碧水方面】【竜西和方面】【施設間運行】

美葉牛碧水方面は減少したが、竜西和方面と連絡施設間の利用人数は増えている。

令和7年10月からは町内全域を対象とする町内便の実証運行を行い、利用者層である自治会の高齢者の集会や町イベント時に登録や予約方法の説明を行う、町広報誌掲載や公共施設等に利用方法の掲示を継続する。

### ・町営バス北竜追分・北竜妹背牛線

目標に達していないため、地域公共交通計画に基づき運行の見直しを行い、需要に即した運行内容へ改善を図る。

住民が利用しやすいダイヤ等の見直しを行う。

チラシの全戸配布や公共施設等の時刻表掲示、HP掲載を引き続き行う。

## 8) 地方運輸局等における二次評価結果

・自己評価のとおり、事業は適切に実施されている。

・輸送人員の目標を達成することができなかったが、今後も地域公共交通計画に基づき、利用促進策の取組を継続することを期待する。